

平成30年度 事務事業マネジメントシート

事業名	ふるさと納税市内特産品等贈呈事業			会計	款	項	目	大	小
				01	07	01	02	02	66
政策	01	1節 整備・開発と自然環境のバランスがとれた流山（都市基盤の整備）	主管課	商工振興課					
施策	5-1	商業の拠点づくりと地域密着型サービスの強化	主管課長	渋谷 俊之					

I 事務事業の目的・内容

事業目的	対象	市内・市外を限定しない個人（11月より市外に限定）	意図	寄付金に対する謝礼として、本市特産品を贈呈することで、本市のPR及び市内産業の振興を図る。
事業内容	寄附金に対する謝礼として、市内特産品等を贈呈する。8基金において寄附金を受け入れ、受け入れた寄附金（ふるさと納税）については、各基金で積立て、基金の目的に沿って役立つ。			
事業開始から現在までの状況変化	平成26年…「白味淋」 平成27年…「ろこどる絵皿＋ソースセット」、「流山産コシヒカリ」 平成28年…「ファンケル化粧品及び健康食品セット」 平成29年…「ふるさとチョイス」によるクレジット決済の開始 平成30年…「イオン歯ブラシ」（アイオニック）、「バイク用品」（タナックス）「森のあかり」（コシヒカリ）・「森のかおり」（ミルクークイーン）のセット、※平成31年11月より、本市に寄付できる対象者を市外の方に変更			

II 事務事業の実績・現状及び成果を表す指標の動きとコストの状況

指標	名称	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位	目標方向	算定式（成果指標の場合）	
	①	返礼品贈呈件数	619	1,844	2,365	件	↑↑↑	実績より
②	返礼品目数	9	17	32	品	↑↑↑	実績より	
③								
④								
⑤								
⑥								
指標で表すことができない定性的な成果							目的に対する現状（客観的事実・データに基づく現在の状況や取組状況） ふるさと納税は、平成20年に地方間格差や過疎化などによる税収に悩む自治体に対しての格差是正を図るために創設された制度で、多様な目的に多くの自治体に取り組んでいる。しかし、各自治体とも税収の確保のため、返礼品に関し、過熱気味となっている状況となり、平成31年度の地方税法の一部改正によるふるさと納税に係る指定制度の創設され、今後当該制度の基準に合った返礼品の発掘・開発が必要となった。	
事務事業のコスト		平成28年度	平成29年度	平成30年度				
事務事業の総コスト(a=b+c)		4,332,810	12,875,440	21,878,239				
事業費(b)(円)		2,959,810	11,533,040	20,559,839				
うち一般財源		2,959,810	11,533,040	20,559,839				
職員給与と費(c)(円)		1,373,000	1,342,400	1,318,400				
人役・職員(人)		0.20	0.20	0.20				
人役・再任用(人)								
人役・臨職(人)								
人役・嘱託(人)								
初期投資コスト(円)（建設又は取得年度のみ記入）								
想定耐用年数（年）（建設又は取得年度のみ記入）								

III 事務事業の評価、今後の方向性及び業務改善 <※主管課長記入>

(1) 事務事業についての評価及び今後の方向性

個別評価	必要性	今後の必要性	A 必要性が高まると考えられる	有効性	目標達成度	A 達成できた
		市関与の必要性	A 市が担うべき	効率性	対象者の適切性	A 対象者は適切である
					コストの削減	A 削減の余地はない
総合評価	II 継続（事業を現状どおり継続すべき）					

(2) 事務事業の業務改善について

①H30当初の改善計画(Plan)	新たに返礼品を発掘し、寄附者の思いに応える。	③取組における課題(Check)	ふるさと納税に係る指定制度の基準に適合した返礼品の発掘・開発が必要となった。
②H30に実施した取組(Do)	新たに、市内2業者が扱う商品及び、市内農産物の詰め合わせを返礼品として加えた。	④課題に対する今後(H31～)の改善計画(Action)	商工会議所等連携しながら魅力のある返礼品の発掘と開発に努める。